

▼▼対馬市からのお知らせや、募集などの情報をお届けします。(詳しくは掲載されているお問い合わせ先へご連絡ください)

イベント

尾崎要塞群

〜郷山・多功崎・

櫻岳砲台ウォーク

日時 3月10日(土) 8時30分

受付場所 美津島地域活性化センター

コース 2コース準備

募集人数 30名

(小学校1年生以上、要健脚)

参加料 1名 500円

(小中学生無料)

申込期限 3月2日(金)

備考

昼食・飲料水を各自ご持参ください。

ロングコースは大人のみの参加です。

寒さ対策を万全にお願いいたします。

【問い合わせ】

対馬観光物産協会

0920(52)1566

第6回 こころのふれあい祭り

日時 3月10日(土) 10時30分〜15時

場所 半井桃水館

主催 対馬精神障害者当事者会

「三つ葉のクローバー」

後援 対馬市・社会福祉協議会・対馬保健所・対馬いづはら病院・対馬精神障害者家族会「ひまわり会」

【問い合わせ】

対馬いづはら病院 精神科 大浦

0920(52)1910

第25回 対馬豆酩の里

ロード・レース大会

日時 3月11日(日) 小雨決行

受付 9時〜10時

場所 豆酩小学校グラウンド

コース

8キロ(高校生以上一般男女)

4・4キロ(4才以上一般男女)

参加費 中学生以下 200円

一般 500円

スポーツ障害保険料を含みます。

【問い合わせ】(申込先)

申込期限 3月8日(木)

対馬豆酩の里ロード・レース大会

実行委員会事務局

助0920(57)1145

Eメール tsutunosato@yahoo.co.jp

第36回 対馬市厳原

ソフトバレーボール大会

日時 3月18日(日) 9時50分開会式

場所 対馬市厳原体育館

参加対象

女子の部 一般女性(学生を除く)

男子の部 一般男性(学生を除く)

参加料 1チーム 1,000円

申込方法

厳原体育館及び各地区公民館においてある申込用紙で、左記までお申し込みください。

申込期限 3月14日(水)まで

【問い合わせ】(申込先)

厳原地区生涯学習センター(平間)

0920(52)0363

0920(52)0363

助0920(52)0333

研修会・講習会

第10回対馬地域療育研修会

日時 3月3日(土) 14時〜17時

場所 対馬市交流センター3階

対象

障害等により支援を必要とする子ども、その保護者

保健・医療・福祉・教育関係職種

等及び地域療育に関心がある市民

メインテーマ

「親も子ども地域で普通に暮らしたい」

内容 講演・座談会

主催 あいネットつしま

後援 対馬市・対馬市教育委員会・

対馬保健所・対馬保育会

【問い合わせ】

あいネットつしま事務局

対馬地域リハビリテーション

広域支援センター内(担当 久和)

0920(52)1916

平成25年度

長崎県教員採用選考試験

受験対策講習会

日時

4月14日(土) 9時10分〜16時50分

4月15日(日) 9時10分〜16時20分

会場 対馬市交流センター3階

受講資格

平成25年度長崎県公立学校教員採用

選考試験受験希望者

内容 講義・演習・懇談

受講料 無料(講義テキスト・演習問題等)

締め切り 4月7日(土)

申込方法

官製ハガキに氏名・年齢・受験校種・

勤務先・連絡先(住所・電話番号)

を明記の上お申し込みください。

【問い合わせ】(申込先)

〒817 0322

対馬市美津島町雑知甲1030 7

対馬市退職校長会事務局

(担当 俵 一三昭)

・助0920(54)2224

募集

対馬市宿日直警備員

業務内容

火災、盗難防止等の保安警備
戸籍届出等に関する受領及び埋火
葬許可に関する業務

勤務場所 対馬市役所本庁

募集人数 1名

応募資格

満64歳未満で、健康に自信がある方

雇用期間

4月1日～平成25年3月31日

業務委託料

年額 1,382,250円

(12回均等払い)

選考方法 書類審査及び面接

面接日時 応募者に別途通知

申込方法

市販の履歴書(自筆、写真貼付)に、必ず
昼間連絡がとれる連絡先を明記の上、
左記へ持参または郵送ください。

申込期限 3月9日(金) 17時まで

(郵送の場合は当日消印有効)

【問い合わせ】(申込先)

総務部 管財課

〒817 8510

対馬市厳原町国分1441

0920(53)6111

厳原税務署からのお知らせ

確定申告が始まります！

平成23年分 所得税・消費税確定申告会場(税務署以外の会場)

開催日	時間	町名	相談会場
2/20(月)・21(火)	9:00～16:00	上 県 町	上県地区公民館 2階講堂
2/22(水)	9:00～16:00	上対馬町	上対馬総合センター 2階会議室
2/23(木)	9:00～16:00	峰 町	峰地区公民館 2階講堂
2/24(金)	9:00～15:00	豊 玉 町	豊玉文化会館
2/28(火)	9:00～16:00	美津島町	美津島文化会館 3階大会議室

すべての会場で、昼食休憩(12:00～13:00)があります。

税務署での相談及び申告・納税は

所得税・贈与税

3月15日(木)まで

消費税・地方消費税

4月2日(月)まで

東日本大震災により被害を受けられた方へ

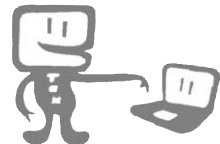
平成23年4月に施行された「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律」で創設された税制上の措置と合わせて、東日本大震災により被害を受けられた方等は、所得税などの軽減・免除を受けることができ、確定申告などの手続を行うことにより、税金の還付を受けることができます。



www.nta.go.jp

国税庁

検索



問い合わせ

厳原税務署

0920(52)0645

門司税関厳原税関支署からのお知らせ

海外旅行にお出かけの方へ

医薬品・化粧品等の個人輸入に係る数量制限について

医薬品、医薬部外品、化粧品又は医療用具の輸入(海外からお土産として持ち帰る場合を含む)は、薬事法により制限されています。

一般の個人の方が自分で使用するために輸入(いわゆる個人輸入)する場合には、原則として地方厚生局に必要書類を提出し、営業のための輸入でないことの証明を受ける必要がありますが、右記の範囲内については特例的に税関の確認を受けたうえで輸入することができます。なお、個人使用として輸入した製品を他人に売ったり譲ったりすることは認められません。

問い合わせ

門司税関厳原税関支署

0920(52)1112

医薬品及び医薬部外品

外用剤……標準サイズで1品目24個以内
(毒薬、劇薬及び処方せん薬を除く)

外用剤：軟膏などの外皮用薬、点眼薬など

毒薬、劇薬又は処方せん薬

……用法用量からみて1カ月分以内

上記以外の医薬品・医薬部外品

……用法用量からみて2カ月分以内

化粧品 ……標準サイズで1品目24個以内

口紅の場合、ブランド、色等にかかわらず24個以内

医療用具

家庭用医療機器……………1セット
電気マッサージ器、体温計など

使い捨てコンタクトレンズ……2カ月分以内